

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 天田 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 天田 貴之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 826,500,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集(以下、「本第三者割当増資」といいます。)は、2019年12月20日開催の取締役会において決議されております。

株式会社協和エクシオ及び株式会社タカコムに対する第三者割当

2. 当社と割当予定先である株式会社協和エクシオ(以下、「E X E O社」といいます。)及び株式会社タカコム(以下、「タカコム社」は、2019年12月20日付で資本・業務提携契約を締結しております。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	500,000株	826,500,000	413,250,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	500,000株	826,500,000	413,250,000

(注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は413,250,000円であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,653	826.5	100株	2020年1月8日(水)~9日(木)	-	2020年1月10日(金)

(注) 1. 全株式を第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本普通株式に係る割当は行われな

いこととなります。  
4. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込をし、払込期日までに当社と割当予定先との間で当社株式の株式総数引受契約を締結し、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ネクストジェン	東京都港区白金一丁目27番6号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 神谷町支店	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
826,500,000	5,500,000	821,000,000

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、割当予定先の反社会的勢力該当性の調査費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

## (2)【手取金の使途】

当社は、割当予定先であるEXEO社との間において、2019年12月20日付で資本・業務提携契約と、これに付随する覚書を締結しております。また、タカコム社との間において、同じく資本・業務提携契約を締結しております。本第三者割当増資による新株式発行は、割当予定先との資本・業務提携のために行うものであります。資本・業務提携契約に基づき、今後急速な成長が見込める分野において、事業の加速・推進のための投資を実行し、事業基盤強化及び事業の拡大・成長に役立てます。

上記差引手取概算額821,000,000円については、以下の表記載の資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
ローカル5G関連のビジネス加速費用	200	2020年1月～2023年3月
CPaaS事業の推進費用	150	2020年1月～2023年3月
クラウドサービス関連分野拡大費用	100	2020年1月～2023年3月
大型案件の参入機会増大に伴う運転資金	371	2020年1月～2023年3月
合計	821	

## ローカル5G関連のビジネス加速費用

ローカル5G(\*1)の市場に関しては、5G基地局整備への補助金に続き、5G導入促進税制の創設といった動きの中、今年度後半からPoC(Proof of Concept、実証試験)の市場が急速に立ち上げることが見込まれており、早ければ2020年度前半には一部商用市場も始まっていくものとみております。

こうした状況下、当社グループは、2019年7月19日付PR「ネクストジェン、住友商事が実施するローカル5Gを活用した実証実験に参画」にてお知らせしている通り、これまでのMVNO/MNO(\*2)のコアネットワーク向けシステムソリューション事業で培った知見を活かし、ローカル5G実証実験にもいち早く参画してまいりました。一方でローカル5Gにおいては、商用のみならず実験局利用に関しても免許の取得が必要であることから、EXEO社が持つ電気通信インフラに関する各種免許取得の知見を初め、通信ネットワーク構築力、全国展開力、フィールド力(基地局・アンテナ設置などの施工・工事業務)といった強みを活用した協業を行うことで、両社のローカル5G関連ビジネスが加速するものと考えております。

この取組みに対して、具体的なプロジェクトの参入を容易にするための独自Lab構築や新ソリューションの検証、それらの人員強化の費用として200百万円を予定しております。

## CPaaS事業の推進費用

当社グループ会社の株式会社LignAppsにおいて推進しているCPaaS(\*3)は、音声通話、メッセージング(SMS/チャット)、ビデオなどの様々なコミュニケーション手段をアプリケーションやビジネスに容易に組込むことができるサービスです。当社グループではCPaaSとマーケティング・オートメーション、CRM(\*4)、SFA(\*5)、コンタクトセンターと連携させることで独自のオムニチャネル(\*6)の構築を可能とするクラウドサービス「NAILE」を提供しています。

一方で、EXEO社は2,000名以上の米国Microsoft社のクラウド技術者を抱え、Microsoft 365 Businessパートナーをはじめ各種パートナーシップを結んでおります。その中で、当社グループの取扱うNAILEは、EXEO社が販売に注力中のMicrosoft Teamsに対してAPI(\*7)で接続することにより付加価値の高いサービスが提供可能となります。両社のソリューションの幅を拡げ、またクロスセル(\*8)を促進することを実現することで今後のクラウド事業収益に貢献すると考えております。

このようなソリューションの幅を拡げるためのアプリケーション開発投資、マーケティング強化及びインフラ構築強化への投資として150百万円を予定しております。

#### クラウドサービス関連分野拡大費用

主にエンタープライズ事業を拡大していくにあたり、世界での年成長率約27%の成長分野であるクラウドサービスを強化することは重要課題との認識であり、今後も当社グループ製品でありますU<sub>3</sub>(ユーキューブ)サービスのラインナップの増強、音声認識技術やAIの活用を推進し事業基盤を拡大する方針を継続してまいります。さらに音声・AIクラウドサービスを活用したコンタクトセンター関連顧客の獲得・新規マーケットの進出に向けて、EXEO社の通信ネットワーク構築力、全国展開力やタカコム社の全国販売網による協業体制を構築してまいります。

この関連分野の拡大費用としまして主にコンテンツ構築及び運用、マーケティング、アプリ・プラットフォーム開発への投資として100百万円を予定しております。

#### 大型案件の参入機会増大に伴う運転資金

当社グループでは、2019年6月5日付「大型受注に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたように、今年度より大手通信会社やサービスプロバイダーの大規模コアネットワークシステム案件への参画機会が急速に増加しております。この背景には5Gの普及を見据えた通信事業者がIoT(\*9)、仮想ネットワーク化、サービスの多様化等に対応する中でそのソリューションも進化するため、プレイヤーの新規参入や入れ替わりの動きが活発化しており、早くからSW化・仮想化等に取り組んでいた当社グループのプレゼンスが向上したことに起因しております。

この市場におけるシェア拡大に伴い運転資金需要の増大への対応も必須となっており、対応する資金として371百万円を予定しております。

(用語説明)

(\*1)ローカル5G

超高速かつ大容量の通信を実現する次世代通信技術である5Gを活用し、地域のニーズや産業分野の個別ニーズに基づき小規模な通信環境を構築する技術

(\*2)MVNO/MNO

MVNOは仮想移動体通信事業者のことで、無線通信回線設備を開設・運用せずに自社ブランドで携帯電話やPHSなどの移動体通信サービスを行う。MNOは設備を自社で設置、運用し、独自に通信サービスを提供する移動体通信事業者のこと

(\*3)CPaaS

音声通話、ビデオ通話、音声・ビデオ会議、SMS、メール、チャット、通話録音、音声認識、IVRといったサービスや機能のAPIをクラウド上で提供するサービス

(\*4)CRM(Customer Relationship Management、顧客関係管理)

(\*5)SFA(Sales Force Automation、営業支援システム)

(\*6)オムニチャネル(Omni-channel)

複数の対応チャネルの対応データを統合し、一元管理することで、顧客の利便性向上を目指したもの

(\*7)API(Application Programming Interface)

アプリケーションの機能を共有できるインターフェースの仕組み

(\*8)クロスセル

既存顧客に他の商品・サービスを合わせて購入してもらい顧客単価を上げることを目的とするマーケティング手法

(\*9)IoT

様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## (1) 株式会社協和エクシオ

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社協和エクシオ	
	本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	<p>有価証券報告書 事業年度 第65期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度 第66期第1四半期(自 2019年4月1日 至2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 事業年度 第66期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出</p>	
b. 提出者と割当予定先との関係 (注)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	238,000株
	人事関係	該当事項はありません。なお、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会(2020年3月期に係る定時株主総会)において、E X E O社が指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する予定です。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	当社と当該会社との間には、当社製品販売・保守サポートに関する取引関係がございます。	

(注) 2019年9月30日現在で記載しております。

## (2) 株式会社タカコム

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社タカコム	
	本店の所在地	岐阜県土岐市下石町字西山304番地709	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 中尾 正人	
	資本金	4億1千6百万円	
	事業内容	通話録音装置、留守番電話装置、音声応答転送装置、緊急情報伝達装置、日課放送機器、時刻補正装置、通信線路用機器等の開発・製造・販売	
	主たる出資者及び出資比率	タカコム従業員持ち株会 8.11% 中尾 正人 7.66%	
b. 提出者と割当予定先との関係 (注)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	当社と当該会社との間には、当社製品販売・保守サポートに関する取引関係がございます。	

(注) 2019年9月30日現在で記載しております。

## c. 割当予定先の選定理由

## (1) 株式会社協和エクシオ

EXEO社は、「グループ総力を結集し、トータルソリューションで新たな成長ステージへ」という中期ビジョンのもと、情報通信インフラの構築をはじめとした通信インフラ事業に加え、経営効率向上と働き方改革のためのソリューションの提供、またデジタルビジネスを実現するためのITプラットフォームとしてモバイル、クラウド、IoT分野に注力し、金融、製造業など幅広い業種のお客様にソリューションを提供してまいりました。

当社グループとEXEO社は、2017年2月に資本・業務提携契約を締結し、キャリア、エンタープライズ向けにより付加価値の高いサービスの提供、新規顧客や新たなマーケットの開拓、新技術の開発・拡販等、両社の企業価値及び株主利益のさらなる向上を目指して両社で事業を推進しております。今後さらに両社の協業体制を向上させるためには、2017年2月に締結した資本・業務提携関係を強化・拡充し、新たな資本・業務提携契約の締結及び第三者割当による新株式発行を行うことが戦略上にも最適な選択であると判断いたしました。

## (2) 株式会社タカコム

タカコム社は、1928年の創業以来、情報通信機器メーカーとして独自の開発技術力を活かし、情報通信技術と音声技術を核に独自性を追求した商品・サービスを提供しており、主力製品である業務用通話録音装置では国内トップシェアを誇ります。また、音声認識や音声合成にも取り組んでいます。

これまでも当社グループとタカコム社は、当社グループのエンタープライズ向け商材(オンプレ型製品)をタカコム社のラインナップに加えることでサービスの拡充を行い、タカコム社が持つ全国の営業体制を生かした拡販等を行ってまいりましたが、このたび、さらに多様なサービスの提供、広範な顧客層の開拓による営業基盤の強化、新技術の開発による競争力の向上を目的として、資本・業務提携の締結及び第三者割当増資による新株発行を行うことで合意いたしました。

d．割り当てようとする株式の数

割当予定先の氏名又は名称	割当株式数
株式会社協和エクシオ	当社普通株式 422,000株
株式会社タカコム	当社普通株式 78,000株

e．株券等の保有方針

当社は、割当予定先であるE X E O社及びタカコム社は、本資本・業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f．払込みに要する資金等の状況

(1) 株式会社協和エクシオ

E X E O社のホームページに掲載されている直近の第2四半期報告書の連結財務諸表（2019年9月30日）により、現預金の額（43,163百万円）を確認した結果、割当予定先は本第三者割当増資の払込みについて必要かつ十分な資金を有していると認められることから、当該払込みに支障はないものと判断しております。

(2) 株式会社タカコム

タカコム社につきましては、払込みに要する財産の存在について、タカコム社が2019年3月31日に作成した第75期決算報告書に記載の財務諸表の現金及び現金同等物の額、及び当社がタカコム社から受領した2019年9月30日時点の普通預金口座の残高証明書により、割当予定先において本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められないことから、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

g．割当予定先の実態

(1) 株式会社協和エクシオ

E X E O社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部に上場しており、E X E O社が東京証券取引所に提出した2019年6月21日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することを基本方針としている旨記載していることを確認しております。また、過去の新聞記事、Web等のメディア掲載情報の検索を行うことにより、当社は、E X E O社及びその役員又は主要株主が反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

(2) 株式会社タカコム

タカコム社及びその役員について、暴力団等の反社会的勢力であるか否か及び反社会的勢力と何らかの関係の有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（住所：東京都港区赤坂2-8-11、代表取締役：羽田寿次）に調査を依頼し、同社からは、反社会的勢力等や違法行為に関わりを示す該当情報が無い旨の調査報告書を受領しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。タカコム社の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当先、当該割当先の役員又は主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実は、当社の把握する限りありません。

したがって、当社は割当予定先関係者が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係がないと判断いたしました。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

### 3【発行条件に関する事項】

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件発行価額につきましては、本件に関する取締役会決議の直前営業日(2019年12月19日)までの最近1か月間、3か月間、6か月間に株式会社東京証券取引所が公表した当社株式の終値の各平均値と、取締役会決議の直前営業日に株式会社東京証券取引所が公表した当社株式の終値1,836円を比較して、最も高い金額に0.9を乗じた金額(小数点以下切り上げ、ディスカウント率9.9%)である、1,653円といたしました。

取締役会決議日の直前1か月間(2019年11月20日から2019年12月19日まで)の終値の平均値である1,677円に対しては1.4%のディスカウント、同直前3か月間(2019年9月20日から2019年12月19日まで)の終値の平均値である1,600円に対しては3.3%のプレミアム、同直前6か月間(2019年6月20日から2019年12月19日まで)の終値の平均値である1,608円に対しては2.7%のプレミアムとなっております。

なお、当社監査等委員会(うち社外監査等委員2名)から、本新株式の発行価額が日本証券業協会「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」の規定内であることから、それ自体で特に割当予定先に有利な金額ではなく、適法であるとの意見を得ております。

以上のことから当社は、本新株式の発行価額が適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。この判断に基づいて、当社取締役会では、このたびの資本・業務提携の目的、調達する資金の用途、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式発行につき決議いたしました。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資における新規発行株式数500,000株(議決権数5,000個)は、2019年9月30日現在の当社発行済株式総数2,073,000株(議決権総数20,708個)に対して、24.12%(議決権総数に対し24.15%、小数点第三位を四捨五入)の希薄化が生じるものと認識しております。

しかしながら、本第三者割当増資は、割当予定先との資本・業務提携に基づき実施されるものであり、本資本・業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社グループの企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、また、割当予定先であるE X E O社及びタカコム社は当社株式を長期的に保有する方針であり流通市場への影響は当面ないことなどから、今回の発行数量、これによる株式の希薄化の規模及び流通市場への影響は、かかる目的達成のうえで合理的であると判断いたしました。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号	238,000	11.49	660,000	25.67
サクサ株式会社	東京都港区白金1丁目17-3 NBFプラチナタワー	550,000	26.56	550,000	21.39
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番地5	141,600	6.84	141,600	5.51
株式会社タカコム	岐阜県土岐市下石町字西山304番地709	-	-	78,000	3.03
大西 新二	神奈川県川崎市麻生区	67,500	3.26	67,500	2.63
渡辺 俊一	東京都文京区	42,000	2.03	42,000	1.63
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	37,600	1.82	37,600	1.46
ネクストジェン従業員持株会	東京都港区白金1丁目27-6 白金高輪ステーションビル6階	32,400	1.56	32,400	1.26
曽我部 均	東京都目黒区	30,400	1.47	30,400	1.18
滝川 武則	東京都板橋区	30,100	1.45	30,100	1.17
計	-	1,169,600	56.48	1,669,600	64.94

- (注) 1. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2019年9月30日現在における株主名簿を基準としております。
2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を、2019年9月30日時点の総議決権数(20,708個)に第三者割当増資により増加する議決権数(5,000個)を加えた数で除して算出した割合です。
3. 所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の第18期有価証券報告書及び第19期第2四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2019年12月20日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2019年12月20日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

### 2．資本金の増減

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第18期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金は、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2019年12月20日）までの間において次のとおり増加しております。

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2019年4月1日～ 2019年12月20日	15,800	2,073,000	8,500	554,057	8,500	504,057

（注） 増加分は新株予約権の行使によるものであります。

### 3．臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に掲げた第18期有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2019年12月20日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

（2019年6月27日提出の臨時報告書）

#### 1 提出理由

2019年6月25日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

（1）当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

（2）当該決議事項の内容

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大西新二、天田貴之及び曽我部敦を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案				(注) 1	
大西 新二	13,406	60	0		可決(99.25%)
天田 貴之	13,416	50	0		可決(99.33%)
曾我部 敦	13,414	52	0		可決(99.31%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合は小数点第3位以下を切り捨てしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決するための要件を満たし、会社法に則り決議が成立したため、本総会に出席した株主のうち、賛成・反対及び棄権の確認ができていない一部株主に係る議決権の数は加算していません。

#### 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第18期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第19期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 直 也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 直 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

株式会社ネクストジェン  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 直 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。